

令和5年度第15回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年12月5日（火）9：00～9：34
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員（WEB） 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員がリモートでの参加です。本田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

（本田委員）

よろしくお願いします。

（長田教育長）

本日は協議事項3件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮りをいたします。このうち報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、報告事項1につきましては非公開といたします。

協議事項45 市立幼稚園の園児募集状況について

（長田教育長）

まず、協議事項の45です。市立幼稚園の園児募集状況についてです。

それでは、説明をお願いします。

(都築学校教育課長)

令和5年度の募集状況から令和6年度の見込みということで書かせていただいておりますが、令和5年度全体で1,023人いた園児が、来年度は842人の予定です。全体で15%以上、減少しております。特に20人以上減っているのが中央区、北区の北神、垂水区、西区というふうな状況でございます。また、3年保育に関しましても、東灘とか中央区は一定いるんですけど、北区、西区においては、かなり減っている地区もあるというふうな状況ではございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等お伺いしたいと思っておりますが、今後の方針に関する内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、後ほど非公開の場で、御意見をお伺いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の部分につきまして、御質問、御意見があればお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。1点、確認なんですけれども、やはり前年度に比べて、園児数全体として減っている園が多いようにお見受けしました。これは当初の想定範囲内といいますか、大幅に減少があったところとか、あるいは、逆に、さほど減少しなかったようなところがあったりするのでしょうか。もし、分かる場合で可能でしたら、教えていただければと思います。

(都築学校教育課長)

我々、先ほども申し上げましたように、やはりこの3年保育をやっても減っているというところが、今回、想定外というところではございますが、全体の人数自体は、毎年、10%ずつぐらい減少しております、10年ほど前に比べますと、3分の2減少しておりますので、人数の減少自体は、ある程度想定内だと思っております。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

私も1点だけ教えていただきたいのですが、抽選になりそうなところは、ありますでしょうか。

(都築学校教育課長)

失礼いたしました。淡河好徳以外は25人定員でございますので、今回、抽選になるところというのはございません。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

本田委員も、よろしいでしょうか。

それでは、後ほど、また今後の方針については、協議をしたいと思います。

では、次に参ります。

協議事項46 これからの市立高等学校について

(長田教育長)

協議事項の46です。これからの市立高等学校についてです。

それでは、説明をお願いします。

(西山高等教育課長)

まず初めに1の国の全体の高校教育の現状についてでございます。高校には多様な入学動機や進路希望、学習経験などを持つ生徒が在籍しておる現状を踏まえた教育活動が極めて重大でございます。

お手元2ページの参考1の学校生活満足度のグラフを御覧ください。上段に示してありますように、残念ながら日本の中高生は学校での学び、授業の満足度や理解度につきましては、学年が進行するとともに低下の傾向がございます。特に右下のグラフ、授業の理解度についてでございますけれども、中学3年生と高校1年生との間では、著しい低下が見られます。いろいろな原因が考えられるんですけれども、やらされている勉強になってい

ることなどが上げられており、生徒が主体的に学習に取り組んでいないことの表れとも考えられております。

続きまして、下段のグラフを御覧ください。こちらは生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識が示されております。上段のグラフでは、諸外国と比べまして、自らの参加により社会現象を変えられるかもしれないと考える生徒の割合が極めて低い数値となっております。生徒は、あらかじめ答えがある問題を解いたりですとか、あるいは、具体的な指示に対して、ある程度の高い完成度で仕上げられることは得意としておるのですけれども、自らイノベーションを起こして、社会をよりよくするというような意識が低いと言われております。今、産業構造とか社会システムが、目まぐるしく変化しておる中、未知の状況でも対応できる力が必要とされておりますので、今以上に生徒の社会参画意識、そういったものを育てていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、2つ目の国の普通科改革についてでございます。お手元、3ページの参考2を御覧ください。こうした状況を踏まえまして、中央教育審議会の答申においては、普通科教育を主とする学科の弾力化が示されました。特色ある普通科教育を表現する新しい普通科の名称、それを学科名とすることが可能となっております。御承知のとおり、現在、高校への進学率は98%を超えており、そのうちの7割が普通科で学んでおる高校生でございます。「普通」という名称から生じる一斉的な画一的な学びの印象から、普通科高校の特色や魅力が分かりづらく、卒業後の進路実績のみが、場合によっては評価されているということも、現状、少なくないようなところはございます。普通科としても、各校が特色化、魅力化を推進しまして、その取組の可視化、あるいは、情報発信を、今後していくことが重要になってくると考えております。

また、別の課題といたしましては、多くの普通科、もうこれ3分の2なんですけれども、いまだにやはり文系、理系のコース分けを実施しており、特定の教科について、十分、学習しないといった傾向もございます。先ほど言いましたように、現代社会が急激に変わっていき、また、少子化が進んでいく中、こういった現代的な諸課題に対応するためにも、文理の枠を超えた学びというのが必要になってきます。これにつきましては、新学習指導要領でも総合的な探求の時間を軸に教科、横断的な学びというものが求められております。

続きまして、3の市の普通科改革でございます。

お手元、4ページの参考4からご覧ください。そちらは市立高校8校の概要。

5ページにつきましては、各校の主な特色を3つ程度、記載した内容になっておりますので、また、適宜御覧いただけたらと思います。

続きまして、6ページの市立高校の変遷を御覧ください。御承知のとおり、本市では平成10年より再編、統合を進めてまいりまして、現在の全日制5校、定時制3校となっております。

そして、7ページを御覧いただけますでしょうか。そちらは市内の全日制高校の学力検査、いわゆる3月の一般入試における志願者倍率の推移、過去5年間を示しております。

ちなみに緑色の部分につきましては、2月の推薦入試で100%募集しておる学科でございます。その数字から見ましても、現在のところについては、中学生、あるいは、保護者の方から、ある程度の評価はいただいているのかなというふうには考えておりますが、今後、当然、少子化が進んでまいりますので、この現状に甘んじることがないようには思っております。

8ページを御覧ください。こちらは市立高校のグループに属しております第1学区、公立高校の第1学区の生徒募集の学級数の推移を示しております。ピンク色が前年比で学級減、水色が増になっております。R6年の数字は、先日、県教委から発表をされております現中学3年生が受験する際の募集定員となっております。市立高校に関しましては、六甲アイランド高校、葺合高校が9学級の大規模校。残りの3校につきましても、7から8の学級を維持しているような状況でございます。

続いて、4番目でございますが、少子化に伴う高等学校教育のあり方に関する有識者会議の提言でございます。こちらにつきましては、国際、防災、あるいは、人間関係やキャリア教育といったキーワードとともに、市立高校に期待される役割について、幾つか提言をいただいております。

少し戻るんですけれども、4ページ、参考3、こちら15歳人口の推計がございます。こちらにありますように令和9年度を境に下降線をたどるような推計となっております。こちらは8月24日の教育委員会会議でも御説明させていただいたんですけども、県の公立高校入試の第1学区における中学卒業者の見込み数、こちらと同様の傾向にもあるということで、今後、市立高校の通学区における人数につきましても、同様の形になるようです。

最後になりますけれども、こうした様々な課題等を踏まえますと、普通科につきまして、大学進学等の出口のみを目標とすることなく、多分野に関する理解や新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための教育活動へ転換していくためにも普通科改革を推進し、市立高校の一層の魅力化、特色化に向けた検討を、今後も進めていく必要があるというふうにご考えております。

説明につきましては、以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等をお伺いしたいと思います。先ほどの市立幼稚園と同様に、今後の方針に関する内容につきましては、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

では、それ以外の内容につきまして、御意見等があればお願いをしたいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

質問なのですが、2ページの参考資料1の学校生活の満足度等について、文科省のデータがあるのですが、これ、多分、全国で調査されたものだと思うのですが、神戸の市立学校の生徒さんの抽出データっていうのは、お手元にあるんですか。

(西山高等教育課長)

例年なんですけれども、学校生活満足度のアンケートは実施をしております。ただ、これと同様の項目ではないんですけれども、学校全体として満足しているかどうか。満足している項目について、こういった項目があるかというのは、毎年取っております。

(今井委員)

授業の内容の理解だとか、そういうことも含めて、アンケートを取られている。

(西山高等教育課長)

そうです。大きくどの点で満足したかというところで、授業というところで、さらに深掘りしたところまでの項目はないんですけれども、授業、あるいは、部活動ですとか、行事ですとか、そういったところについて、満足度が高いか否か、あと、全体を通してというようなアンケートを取っております。

(今井委員)

この資料の下の自己肯定感とか社会参画に関する意識、そのあたりのアンケートはありますか。

(西山高等教育課長)

こちらについては、すいません。また、検討いたします。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

先ほど、今井委員がおっしゃったことは、私も気になっていたのですが、また、いずれ機会があれば、独自なり神戸の状況が分かるようなアンケート結果も、お知らせいただければと思います。恐らく全国との違いを考えることが、まあ同じところもあるとは思いますが、それが今後のことを考えることにもつながるという御趣旨の御質問だったかなと思います。私も同感です。

1点、倍率を示していただいている資料で、7ページの参考の5になるんですけど、科学技術高校が、ずっとこの間、倍率が高い状況で推移してきていて、比較的すごい注目に値するなと思いつながりながら拝見しておりました。この点について、何か自己分析されたりとか、参考になるような情報があったら、補足していただければと思います。

(西山高等教育課長)

科学技術高校、工業高校で4学科設置しております。工業で、それぞれの学びをしております。大学高専等への進学につきましては、特に科学工学科が進学に力を入れております。あと、工業高校なんですけれども、もちろん技術革新が進む中で、そういった新しい学びについても、しっかりと教育に反映していくということで、「KOBE S・M・A・R・T Engineers育成事業」という、DX時代に提供したのものづくり人材、神戸のものづくりに対して、貢献できる人材を育成していこうということで、これ神戸市独自で導入している事業でございます。

あとは、もちろん工業高校ですので、本来の学びに加えまして、部活動ですとか、そういった特別活動についても、顕著な成果を発揮しておりますので、市内の県立高校の工業高校とは、また差別化ができておるといふふうに考えております。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、また後ほど、この件については、御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に参ります。

協議事項47 令和の時代における「学校の業務と活動」について

(長田教育長)

協議事項47です。令和の時代における「学校の業務と活動」についてです。

それでは、説明をお願いします。

(松本業務改革担当課長)

この取組、端的に言うと、働き方改革というところになります。まず、資料の1. 趣旨として書いていますけども、一人一人の子供に寄り添った質の高い教育を提供していくということと、教職員が心身の健康や、ゆとりある時間を確保することで、真に必要な教育活動に力を注いでいけるようにする、これらを目的に実施しているものでございます。

2. 取組方針、大きく2つ取組を進めております。

1点目が、これまでの当たり前の見つめ直しということで、学校や事務局が行ってきた業務、事務や活動について、本来の目的に立ち返り、これまでの当たり前をゼロベースで見つめ直すということで、働き方改革自身は、従来からずっと行ってきたんですけども、十分な成果が上がっているとまでは言えなかったため、例えば学校の文化であったり風習とかも含めて、仕事の進め方そのものを見つめ直していくということで、この業務の見つめ直しというのを進めているところでございます。

もう一点の柱となるのが、(2)の役職や職種に応じた業務の標準化でございます。こちら、学校運営を組織全体として考えていくために、管理職のマネジメント機能の強化や学校内の業務負担の平準化に向けて、それぞれの役職や職種に応じた業務の標準化を行うということで、具体的には役職別なので、教頭とか主幹教諭、栄養教諭などのそれぞれの役職・職種ごとに業務の標準化を行って、特定の教職員に業務が集中することがないように、取組を行っております。

3がこれまでの取組ということで、具体的な内容を何点か記載しております。

まず、(1)のこれまでの当たり前の見つめ直しの関係でございますが、第1弾では、学校、学年、学級だよりによる情報発信ということで、それぞれ分かれていた「だより」というものを、基本的には統合していくというふうなことを進めております。

2つ目が、保護者負担を考慮した家庭訪問ということで、年度初めの全戸一斉の家庭訪問は希望制や住所確認のみとするという形にしております。あと、臨時の家庭訪問についても、必要性を判断するために、事前に管理職の承認を得た上で実施しているというふうな、そういう形で取組を進めております。

3点目が、学校行事の見つめ直しということで、内容を簡素化して、過度な練習や演出等を抑えるということで、例えば入学式については、時間も絞りまして、小学校であれば30分以内、中学校であれば60分以内というのを基本としておりまして、さらに来賓対応などの簡素化なども図っております。また、運動会についても、あくまで日頃の体育学習の発表の場という位置づけのもと、午前中開催を基本として、プログラムの内容や数についても、簡素化を図っていらっしゃるようです。

第2弾でございますが、こちらは児童生徒の見守り体制の見直しということで、登下校時等の学校外における安全確保について、地域や保護者の協力を得るなど、見守り体制を

見直すという形で、特に放課後や夜間については、保護者責任になるということも、家庭とも共有しながら、取組を進めているところです。

次が、授業時数の適正化ということで、国の標準授業時数というのがあるんですけども、もちろんその休校とか学級閉鎖とかに備えて、一定の予備時間というものは持っているんですけども、それを小学校はプラス40時間、中学校はプラス30時間を目安に設定をしております。

次が、時程編成の見つめ直しということで、朝の学習や昼休み、清掃、部活動等の学校生活の1日のスケジュールを見直して、中学校については、原則として17時完全下校を推奨しているところです。

最後が、中学校での進路指導での役割分担ということで、入試に係る推薦書の作成は、もちろん学校が行わないといけないんですけども、願書の作成については、家庭で行うなど、学校と家庭の役割分担を行ってほしいというところです。ほかにも、例えば入試当日の引率なども、基本的には学校で行わないというふうなことも、あわせて行っていております。

(2)の役職や職種に応じた業務の標準化ですけども、第1弾では、教頭業務の偏りの是正ということで、必ずしも教頭先生がしなくてもいい業務、例えば朝晩の校舎の解錠とか施錠。あと、休日の工事への立会いとか、外部人材のサービス管理など、こういうふうなものは、学校内での分担の見直しをしていただきたいという形で進めています。また、その他、主幹教諭、栄養教諭、事務職員の役割・職務の明確化。例えば主幹教諭については、校長、教頭の公務遂行を補佐すると、教職員のリーダーとしての役割を担っておりますので、そういうふうなものを改めて周知しているところです。

第2弾については、養護教諭の役割・職務の明確化と音楽担当、図工担当教諭の役割・職務の明確化を行ってきたところでございます。

資料の説明は以上になります。

(長田教育長)

それでは、今この取組の第1弾、第2弾の概要等について、主に説明がありましたが、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

こういう業務、あるいは、事務の効率化っていうのは企業もやっていることなので、割と共通の認識でいますけれども、例えばこういう見直しの項目ですとか内容の方向性というのは、恐らく神戸市固有の問題もありますけれども、共通の課題っていうのもあるだろうなと思います。その解決方法っていうのは、神戸市だけで考えるのではなくて、恐らく全国で、こういう事例があって、それは非常に我々も取り組みやすいねというような、情

報の交換というのをすべきだろうと思いますけども、そういったことについて、今、活動されてる状況があれば、ぜひ教えていただければと思います。

(松本業務改革担当課長)

今、御指摘いただきましたとおり、もちろん国でやらなければいけないこと、教育委員会でやらなければいけないこと、各学校でやらなければいけないこと、それぞれやれること、やらなければいけないことがあると思います。教育委員会として、学校と一体となってやらなければいけないことという形で、今こういう形を取りまとめているところで、例えば学校でやっているものの好事例など、例えば小さい話かもしれないですけど、例えば先生が毎日何時に帰るというものを前の黒板に書いて、それをみんなに分かるようにしていくとか、そういうふうな小さな取組も含めて、好事例については、今、働き方改革のポータルサイトというものも、委員会内で立ち上げておりますので、そういうふうなところでも横展開を図っていこうというふうに行っているところでございます。

国との関係につきましても、例えば昨年度、我々事務的にも、国と、こういう働き方改革の意見交換をする場とかもありましたので、そういう場でも、神戸市の取組などの紹介をさせてもらっておりますし、国でも同じような事例展開も行っておりますので、そういうふうなものを参考にしながら、神戸市としても、取組を進めていきたいと思っております。

(吉井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

もちろん他都市間、指定都市間での情報共有、情報交換みたいなこともやってますよね。当然ね。だから、ある程度このテーマみたいなのは、当然、同じ学校現場ですから、似ているというか、共通のものがあると思いますけど、その処方箋については、それぞれのやり方とか文化とかがあるので、同じようにやれる場合もあれば、少し改善手法が異なってくる場合も、あるかも分かりませんが、いずれにしても、今、吉井委員が御指摘のように、そのあたりは共通のテーマ、取組なんかについては、十分、他都市の先進的な取組、参考にできるところは参考にして取り組んでいただきたいなど。そうやっていただいていると思いますけど、そういう方向で進めてもらいたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

2点あって、1点は、民間の方の力を借りて、学校園の業務改革をするというモデル校

を決めてやる作業をされましたけど、その成果は活かされているのか、それは、まだこれから活かすところもあるので、今準備中の点もあるのか、そのあたり状況はどうなっているのかっていうのを分かる範囲で教えていただきたいなと思うのと、これは今すぐじゃなくて結構なんですけど、一時、教育委員会からの通知がものすごく多くて大変だっていう話が出ていて、大分、見直しはされてるといってお話は伺っているんですけど、件数そのものは、どんな状況になっているのか、また、データ等、教えていただければと。よろしくをお願いします。

(松本業務改革担当課長)

まず、モデル校の取組については、確か令和2年度、小学校1校、中学校1校に入ってモデル的に行っております。どちらかというと、学校の中で具体的に何をやっていくのか。例えば会議を見直していくとか、できるようなところを洗い出して、取組を進めていくというふうなところをございまして、それは、やっている学校でも、引き続き、もっとどんどん進んでいっていますし、いい取組については、他校にも取組が進んでいっているというふうに思っております。教育委員会としては、そういうものも、もっと後押し、支援できるような形で、例えば具体的なこんなこともやってはどうかというものも示しながら、そういう学校の取組も一緒になって行っていけたらというふうに思っているところです。

あと、通知の関係については、今、手元に数字がございませんので、また後ほどお示しさせてもらいたいと思います。

(長田教育長)

通知の関係も、大分いろいろ事務局の中で、努力をして、調整をして、減らす方向で取り組んでくれているとは思いますが、やっぱり現場の声をお聞きしますと、新年度の初めに集中するとかですね。だから、通知を受ける現場は、もうただでさえ忙しいところに、てんてこ舞いになるというような話も、懇談会の場では出ていたように思いますから、やっぱりその辺の通知の発出時期を、少し前倒しできるものをばらすといえますかね。平準化するような格好で、事務局から学校に発信ができれば、受けるほうの負担軽減にもつながると思いますので、そのあたりも十分これから考えていただきたいなと思います。

ほか、いかがでしょう。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。こちらに上げられている第1弾、第2弾の取組の評価のスキームについて確認しておきたいんですけども、まず、実施状況についての何かモニタリングとかですね。そういったようなことがなされるのかどうかということと、もう一点が、実際のその実施した上での成果とか効果とかについて、どんなふうに現場からフィ

ードバックをもらう形になるのかなと思ひまして、とりわけ案外やってみると、当然プラスのこともあると思うんですけれども、また、新しい課題みたいなのが見えたりしてきて、そのあたり現場の先生方の声を、ある程度、広く集めていく必要もあるのかなと思ひたりしたのですが、そういったことについて、もし、現段階で分かることがあったら、教えていただきたいと思ひます。

(松本業務改革担当課長)

こちらの取組状況、進捗状況については、各学校にアンケートを行っております。今年度は第2弾を発出したので、基本的に第2弾を中心にアンケートをしてるんですけれども、例えば1つ目に書いています児童生徒の見守り体制の見つめ直しについては、小学校、中学校ともに、もう9割以上、95%以上の学校が何らかの取組を進めていると。具体的にも聞いておひまして、例えば学校運営協議会の中で議論をしているというところが、それぞれ過半数を上回ることになってはいますし、その他、既に地域や保護者と連携して安全確保を行っているというところは、そういうふうな取組は、引き続きやっていますし、また、見守り体制についても、例えば規模の適正化や輪番制を行うというふうな、そういう取組をやっているというのも確認をしているところです。ほか、授業時数の適正化についても、始業式とか終業式の日は、午後の授業をしないということだったりとか、授業時数が確保できている前提で、例えば計画的に、この曜日は6校時目を確保するなど、そういうふうな取組をしているというふうなところも確認しているところでございます。そういう取組、各学校のどれぐらいやってるかとか、その辺は数字的にも追いかけてながら、定量的にも把握してはいるというところです。

また、そのほかは、もちろん時間外勤務の状況も重要な指標にはなってくかと思ひますので、そういうふうなことも、月々ずっと注視しながら、取組を進めてはいるところでございます。

(山下委員)

ありがとうございました。評価も、多分、大事になってくると思ひるので、引き続き、よろしくおひします。

(長田教育長)

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

今井委員、何かあれば、どうぞ。

(今井委員)

今、山下委員からの御質問に御回答のあったアンケートの結果なんですけど、さらに踏み込んで、この改革が進んだことで、子供たちに、ゆとりを持って個別的な対応ができる

かとか、ゆとりを持って教材研究ができるかとか、そのあたりも御確認されてますでしょうか。

(松本業務改革担当課長)

そうですね。この取組を始めて、どのような効果が出ているのか、感じているのかっていうふうな部分も、自由記載で学校にも確認をしております。その中で、多かったところでいうと、例えば退勤時間が早くなったってということとか、会議時間が短縮したということとか、あと、従来からの当たり前を見直す意識が職員全体で高まってきたっていうふうなところが、回答者が多かったところになっています。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、今後の取組につきましては、また、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思います。

そのほか、ほかの事柄でも結構ですが、何か委員の皆さんから、御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡をいただきたいと思います。

それでは、本日の公開案件は、これで終了といたします。

閉会 9時34分